

10月1日から後期が始まります。

校長 市川 裕二

4月から始まった今年度も9月30日でちょうど半分の6か月が終了します。10月1日からは、後半の6か月が始まります。学校では、後期の個別指導計画の作成を行っております。各担任等から後期の指導について説明があると思いますのでよろしくお願いいたします。

9月末に大きな取り組みが行なわれましたのでご報告いたします。

9月21日(金) オリンピック・パラリンピック推進事業「チェアスキー森井選手との交流会」

森井選手をお招きして2部形式で交流会を実施しました。1部は保護者・地域の方々を対象に2部は児童・生徒を対象に交流会を実施しました。ご参加いただきました、保護者の皆様におかれましては、お忙しいところ会への参加をいただきありがとうございます。また、PTAから森井選手を励ます「旗」を作成していただき、お贈りすることができました。

森井選手は、本校の平成11年度の卒業生です。パラリンピックでは、ピョンチャンの5大会に連続出場され、合計5つものメダルを獲得され、ピョンチャンパラリンピックの男子滑降は銀メダル獲得をされました。また、ワールドカップでもご活躍され、3度の栄誉を勝ち獲っていらっしゃいます。本校がパラリンピアンになりたいと思った「ルーツ」であるとお言葉はとても嬉しい一言でした。保護者の方や児童・生徒からの質問に丁寧に答えていただき、心温まる交流となりました。交流会の最後には、児童・生徒が歌や踊りで構成された応援のエンターテインメントを森井選手にお贈りすることができました。森井選手からは、生徒の皆さんから校歌の合唱やエンターテインメントをいただき胸が熱くなったこと、元気をもらって帰ってくることができたと大変嬉しいお礼のお言葉をいただき、双方にとって大変有意義な機会となりました。森井選手は、2022年の北京にパラリンピックの出場をお考えです。本校でもそれに向けて、応援を続けていきたいと思っています。



9月24日(月) 秋川消防署主催の「はたらく消防の写生会」の表彰式

表彰式では、小学部の児童が賞状を受け取ることができました。

入賞したことも嬉しかったのですが、表彰式は、あきる野市、檜原村の小学校の皆さんと一緒に、本校の児童も参加できたことです。障害のある子供もいない子供も一緒に学び、生活する共生社会の実現という言葉で言うと難しそうですが、こうした表彰式で実際にごく当たり前のように一緒に参加するというのが、まさに身近な共生社会の一つだと思います。子供たちが、こうした会に参加することで、共生社会が当たり前と考える将来この国を担っていく人に育ってほしいと思いました。

後期もよろしくお願いいたします。

折り返し点

副校長 望月光弘

今夏の猛暑が去り、秋の訪れが実感できるようになりました。暑さに耐えてきた体から「ホッ」とため息が聞こえてくるようです。

さて、この時期は学校のサイクルで言えばちょうど一年間の〈折り返し点〉に当たります。本校では評価の二期制をとっています。

9月に実施しました「個別面談」は保護者の皆様も児童・生徒の支援者の一人として、担任とともに後半の指導プランを練る大切な場と考えています。保護者の皆様からいただいた情報や忌憚のないご意見の交換を通して、より良い後期の指導計画が作成できたと考えています。ご協力ありがとうございました。今回、お届けしました個別指導計画の前期評価と後期計画は、各担任が、子どもたちの日頃の学習や生活の様子について、頑張ったことやこれから頑張してほしいことなどを記述しました。前期の様子を振り返っていただくとともに、努力や進歩を賞賛し、さらに意欲をもって伸びていけるよう、温かく励ましていただくことをお願いします。

B小5年移動教室

全員参加で行ってきました。武蔵引田駅から「高尾の森わくわくビレッジ」までは公共の交通機関を利用しました。1日目は昼食後に体育室でチーム対抗のフライングディスク大会で熱く盛り上がりました。その後、男風呂は賑やかに、女風呂はゆったりと入ることができました。2日目も皆元気いっぱい。朝ごはんを食べたばかりなのに、「ほうとう作り」も意欲的で、事前学習で行ったうどん作りの成果を発揮しておいしくできました。出発前には庭のツリーハウスでたくさん遊ぶこともできて、楽しい思い出がいっぱいの移動教室になりました。



B小4年内宿泊

9月20日(木)～21日(金)にB小4年生の校内宿泊がありました。学校での宿泊は4年生になって初めての体験です。当然、事前学習の時から宿泊することに不安や緊張を感じた子もいたようですが本番はとても楽しく元気に活動することができました。

当日は生憎の雨でした。レクリエーションは晴れの時と違う活動場所や内容でしたが落ち着いてダンスやゲームを楽しめました。カッパを着て買い物やレストランに行くこともできました。入浴では着替えることや体を洗うことがとても上手にできたり、布団敷きでは友達と協力したり、一人で敷くことができるようになった子もいました。朝食作りもとても頑張り、おいしそうに食べていたことが印象的でした。

子供たちは自分のことは自分で行うことをねらい、友達や教員と楽しく宿泊学習を体験して自信がついたように見えました。

宿泊防災訓練

9月14日(金)から15日(土)にかけてA部門B部門の高等部1年生を対象とした校内の宿泊防災訓練が行われました。今年度は、対象学年の保護者の方10名が参加し、秋川消防署職員が生徒に指導する消火器訓練・煙ハウス体験・包帯法の講習を見学、校内の備蓄庫にある災害時物品や食糧品の確認、そして夕食の非常食を作って食する体験をしていただきました。昨年度からより実際の災害時を想定し、本校の生活指導部が担当して、帰宅が困難な方の受け入れ体制としての帰宅支援ステーション設営及び福祉避難所の設営、そして時間を定めて電気や水道、ガスが停止した想定の実験を行いました。参加した生徒は皆、体調を崩すことなく、最後まで訓練に参加することができました。普段の日常生活とは違った不自由さを体験しながらも貴重な経験ができたのではないかと思います。今年度の宿泊防災訓練を通して見えた課題を教員間で整理し改善を図りながら有事に備えたいと思います。

進路指導部

両部門高等部 就業体験・現場実習

高等部になると、将来の進路選択に向けて、福祉事業所や企業で働く経験をする、「就業体験(1日体験)」や「現場実習(1日～2週間)」を行います。

学校の外で、いつもの友達や教員以外の人と作業や活動をする経験は人間関係の広がりにつながっていきます。創作活動や身体活動など、好きなことを新しく発見するチャンスにもなります。

また、高齢者施設で清掃の仕事をした生徒は、利用者の方から「ありがとう」と声をかけられ、喜びを感じたと話してくれました。作業をすることだけでなく、働く意義も学びます。

2学期は10月から本格的に体験や実習が始まります。はじめて就業体験に行く1年生は、期待と不安でドキドキしていますが、3年生は、卒業後の進路に向けて、現場実習での目標を考えて実践しようとしています。

学校の外でも頑張っている高等部生徒たちに、応援をお願いいたします。

毎年11月の第一土曜日は『東京都教育の日』

東京都教育委員会は、時代を担う子供たちの教育について、都民全体で推進し、都における教育の充実と発展を図るため、毎年11月の第一土曜日を「東京都教育の日」としています。毎年この日を中心として、様々な事業を実施しています。

平成30年度は11月3日が「東京都教育の日」となり、10月から11月を「東京都教育の日」推進期間として、「東京都教育の日」の普及・啓発を図ります。

